

令和5年度歳入予算概算見積書

13 厚生労働省主管

(現金収入)

令和5年度歳入予算概算見積額総括表

13 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和3年度 決算額 (b)	令和4年度		令和5年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対令和3年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入	573,076	852,989	836,710	717,353	▲ 119,357	144,277	
3201-00 病院収入	573,076	852,989	836,710	717,353	▲ 119,357	144,277	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	571,072	841,891	825,612	711,032	▲ 114,580	139,960	
3201-05 国立ハッセン病療養所病院収入	2,004	11,098	11,098	6,321	▲ 4,777	4,317	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入	3,749,224	5,146,002	5,143,911	0	▲ 5,143,911	▲ 3,749,224	
4100-00 国有財産処分収入	30,046	0	0	0	0	▲ 30,046	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	0	0	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代	0	0	0	0	0	0	
4150-00 有償管理換収入							
4150-01 有償管理換収入	30,046	0	0	0	0	▲ 30,046	
4200-00 回収金等収入	3,719,178	5,146,002	5,143,911	0	▲ 5,143,911	▲ 3,719,178	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	3,719,178	5,146,002	5,143,911	0	▲ 5,143,911	▲ 3,719,178	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	

(單位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和3年度	令和4年度		令和5年度	対前年度予算額	対令和3年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,719,178	5,146,002	5,143,911	0	▲ 5,143,911	▲ 3,719,178	
5000-00 雑収入	1,403,827,277	673,035,550	675,041,749	880,548,664	205,506,915	▲ 523,278,614	
5100-00 国有財産利用収入	474,798	476,233	477,469	475,036	▲ 2,433	238	
5101-00 国有財産貸付収入	474,087	470,224	471,460	468,853	▲ 2,607	▲ 5,234	
5101-01 土地及水面貸付料	365,320	360,306	360,306	363,111	2,805	▲ 2,209	
5101-02 建物及物件貸付料	41,510	42,523	42,523	38,646	▲ 3,877	▲ 2,864	
5101-03 公務員宿舍貸付料	67,257	67,395	68,631	67,096	▲ 1,535	▲ 161	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 版權及特許権等収入	711	6,009	6,009	6,171	162	5,460	
5104-00 利子収入	0	0	0	12	12	12	
5104-03 延納利子収入	0	0	0	12	12	12	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納付金	110,371	94,238	2,112,906	314,273	▲ 1,798,633	203,902	
5203-00 雑納付金	110,371	94,238	2,112,906	314,273	▲ 1,798,633	203,902	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和3年度	令和4年度		令和5年度	対前年度予算額	対令和3年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	0	0	0	314,273	314,273	314,273	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	94,238	94,238	0	▲ 94,238	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	103,340	0	0	0	0	▲ 103,340	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	2,018,668	0	▲ 2,018,668	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	7,031	0	0	0	0	▲ 7,031	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和3年度	令和4年度		令和5年度	対前年度予算額	対令和3年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸収入	1,403,242,108	672,465,079	672,451,374	879,759,355	207,307,981	▲ 523,482,754	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	19,164	806,150	806,150	742,271	▲ 63,879	723,107	
5305-00 授業料及入学検定料	99,286	115,017	115,017	107,811	▲ 7,207	8,525	
5305-01 授業料	67,502	77,779	77,779	73,532	▲ 4,248	6,030	
5305-02 入学及検定料	15,270	17,031	17,031	17,111	80	1,841	
5305-03 講習料	16,514	20,207	20,207	17,168	▲ 3,039	654	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	17,841	88,147	85,206	80,287	▲ 4,919	62,446	
5307-00 受託調査試験及役務収入	148,704	170,367	170,367	162,257	▲ 8,110	13,553	
5307-01 受託調査及試験収入	100,237	100,220	100,220	100,220	0	▲ 17	
5307-02 受託造修収入	48,467	70,147	70,147	62,037	▲ 8,110	13,570	
5309-00 弁償及返納金	1,401,838,776	670,075,346	670,075,346	877,484,047	207,408,701	▲ 524,354,729	
5309-01 弁償及違約金	172,471	40,874	40,874	97,147	56,273	▲ 75,324	
5309-02 返納金	1,401,666,304	670,034,472	670,034,472	877,386,900	207,352,428	▲ 524,279,404	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和3年度	令和4年度		令和5年度	対前年度予算額	対令和3年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5311-00 物品売払収入	99,360	71,948	71,948	85,738	13,790	▲ 13,622	
5311-01 試験場製品等売払代	77,228	65,215	65,215	71,686	6,471	▲ 5,542	
5311-04 不用物品売払代	7,049	1,634	1,634	3,536	1,902	▲ 3,513	
5311-03 特殊薬品売払代	15,083	5,099	5,099	10,516	5,417	▲ 4,567	
5311-07 あへん売払代	0	0	0	0	0	0	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金							
5322-01 返納金	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑入	1,018,977	1,138,104	1,127,340	1,096,944	▲ 30,396	77,967	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	30,524	38,787	31,779	36,800	5,021	6,276	
5399-03 小切手支払未済金収入	21	20	20	11	▲ 9	▲ 10	
5399-04 延滞金	28,510	4,677	4,677	13,657	8,980	▲ 14,853	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	13,864	22,985	22,985	28,349	5,364	14,485	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	282,572	300,974	297,218	301,747	4,529	19,175	
5399-99 雑収	663,486	770,661	770,661	716,380	▲ 54,281	52,894	
厚生労働省主管合計	1,408,149,577	679,034,541	681,022,370	881,266,017	200,243,647	▲ 526,883,561	

令和5年度歳入予算概算見積額明細書

13 厚生労働省 主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官 業 収 入			845,381	726,405	860,162	573,076	836,710	717,353	
3201-00 病 院 収 入			845,381	726,405	860,162	573,076	836,710	717,353	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	836,080	718,747	848,478	571,072	825,612	711,032	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	9,301	7,659	11,684	2,004	11,098	6,321	
3202-00 診 療 所 収 入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入			3,444,017	3,432,906	3,328,043	3,749,224	5,143,911	0	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入			326	0	0	30,046	0	0	
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入			326	0	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	検疫所		0	0	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代			326	0	0	0	0	0	
4150-00 有 償 管 理 換 収 入			0	0	0	30,046	0	0	
4150-01 有 償 管 理 換 収 入			0	0	0	30,046	0	0	
4200-00 回 収 金 等 収 入			3,443,691	3,432,906	3,328,043	3,719,178	5,143,911	0	
4201-00 特 別 会 計 整 理 収 入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,443,691	3,432,906	3,328,043	3,719,178	5,143,911	0	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	658	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	3,443,691	3,432,248	3,328,043	3,719,178	5,143,911	0	
5000-00 雑 収 入			704,447,951	551,732,690	654,217,736	1,403,827,277	675,041,749	880,548,664	
5100-00 国有財産利用収入			464,137	477,382	477,960	474,798	477,469	475,036	
5101-00 国有財産貸付収入			460,962	474,237	471,934	474,087	471,460	468,853	
5101-01 土地及水面貸付料			337,320	355,926	352,837	365,320	360,306	363,111	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	129,647	152,629	152,629	158,262	158,261	160,823	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	207,673	203,297	200,208	207,058	202,045	202,288	
5101-02 建物及物件貸付料			44,557	47,173	44,213	41,510	42,523	38,646	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	12,965	21,169	21,188	20,316	20,305	19,438	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	31,592	26,004	23,024	21,194	22,217	19,207	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	79,086	71,138	74,884	67,257	68,631	67,096	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			3,174	3,145	6,026	711	6,009	6,171	
	試験研究機関等	特許権実施料	3,174	3,002	5,947	589	5,925	6,083	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	0	142	79	122	84	88	
5104-00 利 子 収 入			0	0	0	0	0	12	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局(援護)	延納利子収入	0	0	0	0	0	12	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度		令和4年度 予算額	令和5年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5200-00 納付金			155,090	0	6,846,782	110,371	2,112,906	314,273	
5203-00 雑納付金			155,090	0	6,846,782	110,371	2,112,906	314,273	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康 安全機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金 共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	職業安定局		53	0	0	0	0	314,273	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構 納付金	社会・援護局		0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 納付金	障害保健福祉部		0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究 ・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		0	0	0	0	94,238	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん 研究センター納付金	医政局		0	0	4,878,340	103,340	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環 器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育 医療研究センター納付金	医政局		0	0	1,968,442	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	2,018,668	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	医薬・生活衛生局（生食）		155,037	0	0	7,031	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入			703,828,725	551,255,308	646,892,994	1,403,242,108	672,451,374	879,759,355	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	17,035	7,536	789,046	19,164	806,150	742,271	
5305-00 授業料及入学検定料			103,165	85,243	109,830	99,286	115,017	107,811	
5305-01 授 業 料			64,455	62,078	74,645	67,502	77,779	73,532	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	15,750	14,411	19,200	16,989	20,100	18,300	
	国立障害者リハビリテーションセンター		48,705	47,667	55,445	50,513	57,679	55,232	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度		令和4年度 予算額	令和5年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5305-02 入学及検定料	国立ハンセン病療養所	入学検定料	15,743	14,945	16,570	15,270	17,031	17,111	
		入学金	765	901	680	884	680	680	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	4,988	4,988	6,536	3,956	6,708	6,708	
	入学金	3,110	2,176	2,754	3,792	2,833	3,085		
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	6,880	6,880	6,600	6,638	6,810	6,638	
	入学金	22,967	8,220	18,615	16,514	20,207	17,168		
5305-03 講習料	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	22,967	8,220	18,615	16,514	20,207	17,168	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料	国立感染症研究所	菌株交付手数料	17,463	21,307	80,383	17,841	85,206	80,287	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	15,123	18,823	15,488	14,397	15,840	15,485	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	296	618	273	1,028	363	582	
	医政局医事課	審査手数料	859	966	954	789	893	857	
	医政局医事課	審査手数料	-	-	-	-	5,709	8,151	
	医薬・生活衛生局（生食）	免状交付等手数料	216	145	133	158	145	177	
	医薬・生活衛生局	再教育研修手数料	474	474	425	0	283	192	
	国立ハンセン病療養所	手数料	109	1	0	3	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	386	280	63,110	1,466	61,973	54,843	
	5307-00 受託調査試験及役務収入		189,602	167,741	171,909	148,704	170,367	162,257	
5307-01 受託調査及試験収入	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	112,431	103,568	100,220	100,237	100,220	100,220	
	国立ハンセン病療養所	〃	97,523	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	14,908	6,180	2,832	2,849	2,832	2,832	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度		令和4年度 予算額	令和5年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5307-02 受託造修収入			77,170	64,173	71,689	48,467	70,147	62,037	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	77,170	64,173	71,689	48,467	70,147	62,037	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			701,823,848	549,374,700	644,476,227	1,401,838,776	670,075,346	877,484,047	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		95,166	23,804	34,652	172,471	40,874	97,147	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		701,728,682	549,350,896	644,441,575	1,401,666,304	670,034,472	877,386,900	
5311-00 物品売払収入			519,159	645,794	81,667	99,360	71,948	85,738	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	83,926	104,948	60,838	77,228	65,215	71,686	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		1,327	2,233	2,427	7,049	1,634	3,536	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	2,946	5,152	18,402	15,083	5,099	10,516	
5311-07 あへん売払代	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	430,960	533,461	0	0	0	0	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-01 返 納 金	大臣官房会計課		0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑 入			1,158,453	952,987	1,183,932	1,018,977	1,127,340	1,096,944	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		23,268	33,370	31,456	30,524	31,779	36,800	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		3	9	23	21	20	11	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		2,277	10,185	1,895	28,510	4,677	13,657	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	14,717	10,925	24,591	13,864	22,985	28,349	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	280,961	280,914	282,572	282,572	297,218	301,747	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		837,227	617,585	843,395	663,486	770,661	716,380	
厚生労働省主管合計			708,737,348	555,892,002	658,405,941	1,408,149,577	681,022,370	881,266,017	

令和5年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																						
3000-00 官業益金及官業収入																																									
3200-00 官業収入	836,710	717,353																																							
3201-00 病院収入	836,710	717,353																																							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター病院収入	825,612	711,032	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A × B = C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C × D = E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>平均単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160</td> <td>30.29%</td> <td>48</td> <td>365</td> <td>17,520</td> <td>2,566.5</td> <td rowspan="2">10.20 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>116.62</td> <td>244</td> <td>28,455</td> <td>804.4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E × F × G = H</th> <th>査定率 I</th> <th>査定額 H × I = J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J × K = L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>458,644 千円</td> <td rowspan="2">95.2%</td> <td>436,629 千円</td> <td rowspan="2">99.8%</td> <td>435,756 千円</td> <td rowspan="2">657,577 千円</td> </tr> <tr> <td>233,472</td> <td>222,265</td> <td>221,821</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G	入院患者収入	160	30.29%	48	365	17,520	2,566.5	10.20 円	外来患者収入			116.62	244	28,455	804.4	実診療額 E × F × G = H	査定率 I	査定額 H × I = J	収納率 K	収納額 J × K = L	合計	458,644 千円	95.2%	436,629 千円	99.8%	435,756 千円	657,577 千円	233,472	222,265	221,821
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G																																		
入院患者収入	160	30.29%	48	365	17,520	2,566.5	10.20 円																																		
外来患者収入			116.62	244	28,455	804.4																																			
実診療額 E × F × G = H	査定率 I	査定額 H × I = J	収納率 K	収納額 J × K = L	合計																																				
458,644 千円	95.2%	436,629 千円	99.8%	435,756 千円	657,577 千円																																				
233,472		222,265		221,821																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																													
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">1人1日平均診療報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 40%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(令和元～令和3 年度)の自然増減率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,566.5 点</td> <td>=</td> <td>2,477.3 点</td> <td>×</td> <td>1.036</td> </tr> <tr> <td>(外来) 804.4 点</td> <td>=</td> <td>768.3 点</td> <td>×</td> <td>1.047</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※ 令和4年度診療報酬点数の改良がなかった場合の診療報酬点数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和4年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 40%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和4年4月～令和4年5月平 均診療報酬点数 (実績)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(令和元～令和3年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,488.0 点</td> <td>=</td> <td>2,490.5 点</td> <td>×</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>(外来) 771.6 点</td> <td>=</td> <td>752.0 点</td> <td>×</td> <td>1.026</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 40%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和4年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">(100%-令和4年度改定率)</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,477.3 点</td> <td>=</td> <td>2,488.0 点</td> <td>×</td> <td>0.9957</td> </tr> <tr> <td>(外来) 768.3 点</td> <td>=</td> <td>771.6 点</td> <td>×</td> <td>0.9957</td> </tr> </table>	1人1日平均診療報酬点数	=	令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数	×	過去3年間(令和元～令和3 年度)の自然増減率	(入院) 2,566.5 点	=	2,477.3 点	×	1.036	(外来) 804.4 点	=	768.3 点	×	1.047	令和4年度平均点数	=	令和4年4月～令和4年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和元～令和3年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率	(入院) 2,488.0 点	=	2,490.5 点	×	0.999	(外来) 771.6 点	=	752.0 点	×	1.026	令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数	=	令和4年度平均点数	×	(100%-令和4年度改定率)	(入院) 2,477.3 点	=	2,488.0 点	×	0.9957	(外来) 768.3 点	=	771.6 点	×	0.9957
1人1日平均診療報酬点数	=	令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数	×	過去3年間(令和元～令和3 年度)の自然増減率																																												
(入院) 2,566.5 点	=	2,477.3 点	×	1.036																																												
(外来) 804.4 点	=	768.3 点	×	1.047																																												
令和4年度平均点数	=	令和4年4月～令和4年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和元～令和3年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率																																												
(入院) 2,488.0 点	=	2,490.5 点	×	0.999																																												
(外来) 771.6 点	=	752.0 点	×	1.026																																												
令和4年度診療報酬点数の 改良がなかった場合の診療 報酬点数	=	令和4年度平均点数	×	(100%-令和4年度改定率)																																												
(入院) 2,477.3 点	=	2,488.0 点	×	0.9957																																												
(外来) 768.3 点	=	771.6 点	×	0.9957																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額				積 算		内 訳										
			4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 $B \times (100 - ②) / 100 = C$	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B/A)	対前年度 自然増減率 〔 当年度のC/ 前年度のB 〕											
(入院)			点	点	%	点	%	%											
元	2,427.1	2,240.9	-	2,240.9	-	2,240.9	92.3	-											
2	2,181.4	2,298.4	-0.46	2,309.0	-	2,309.0	105.4	103.0											
3	2,250.7	2,293.9	-	2,293.9	-	2,293.9	101.9	99.8											
4	2,490.5	2,488.0	0.43	2,477.3		2,477.3	過去3か年の平均 99.9	108.0											
5				2,566.5		2,566.5		過去3か年の平均 103.6											
(外来)																			
元	641.9	672.8	-	672.8	-	672.8	104.8	-											
2	697.3	697.2	-0.46	700.4	-	700.4	100.0	104.1											
3	715.9	738.4	-	738.4	-	738.4	103.1	105.9											
4	752.0	771.6	0.43	768.3		768.3	過去3か年の平均 102.6	104.0											
5				804.4		804.4		過去3か年の平均 104.7											
<p>令和4年4月～令和4年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和4年度平均見込点数を算出。 令和4年度平均見込点数に自然増を勘案して令和5年度見込点数を算出。</p> <p>2 診療報酬点数以外の基準による収入</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>過去3年間の平均額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院時食事療養費</td> <td>32,539 千円</td> <td rowspan="3">} 53,455 千円</td> </tr> <tr> <td>文書料</td> <td>11,909 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,007 千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">1 + 2 = 657,577千円 + 53,455千円 = 711,032千円</p>										過去3年間の平均額			入院時食事療養費	32,539 千円	} 53,455 千円	文書料	11,909 千円	その他	9,007 千円
過去3年間の平均額																			
入院時食事療養費	32,539 千円	} 53,455 千円																	
文書料	11,909 千円																		
その他	9,007 千円																		

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳									
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	11,098	6,321	<p data-bbox="1053 270 1366 312">歳出見合表 P 1 参照</p> <p data-bbox="1053 354 2166 399">国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table data-bbox="1077 416 2041 556"><tr><td>令和元年度決算額</td><td>9,301 千円</td><td rowspan="3">}</td><td rowspan="3">18,964 千円 × 1/3 =</td><td rowspan="3">6,321 千円</td></tr><tr><td>令和2年度決算額</td><td>7,659 千円</td></tr><tr><td>令和3年度決算額</td><td>2,004 千円</td></tr></table>	令和元年度決算額	9,301 千円	}	18,964 千円 × 1/3 =	6,321 千円	令和2年度決算額	7,659 千円	令和3年度決算額	2,004 千円
令和元年度決算額	9,301 千円	}	18,964 千円 × 1/3 =	6,321 千円								
令和2年度決算額	7,659 千円											
令和3年度決算額	2,004 千円											

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入	5,143,911	0	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	
4200-00 回収金等収入	5,143,911	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	5,143,911	0	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0	0	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。 （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分 (2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。） (3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳								
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	<p>※ (別添資料 P 60～62参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法第8条の規定による返還金である。</p> <p>令和5年度見積額内訳 令和4年4月以前辞退者分 0 円 令和4年4月辞退予定者分 0 円 計 0 円</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件 将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1114 1026 1491 1278"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	決算額		令和元年度	0 千円	令和2年度	658	令和3年度	0
決算額											
令和元年度	0 千円										
令和2年度	658										
令和3年度	0										

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<p>※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	5,143,911	0	<p>※令和5年4月よりこども家庭庁に事務を移管する予定のため、令和5年度以降は内閣府に計上</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																												
5000-00 雑収入	675,041,749	880,548,664																																																																																													
5100-00 国有財産利用収入	477,469	475,036	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																																																																												
5101-00 国有財産貸付収入	471,460	468,853	1 大臣官房会計課の使用料																																																																																												
5101-01 土地及水面貸付料	360,306	363,111	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1147 404 1430 426">区分</th> <th data-bbox="1430 404 1679 426">使用許可数量</th> <th data-bbox="1679 404 1930 426">使用許可数量</th> <th data-bbox="1930 404 2135 426">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1147 426 1430 473">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1430 426 1679 473">89.45 ㎡</td> <td data-bbox="1679 426 1930 473">13,998,897</td> <td data-bbox="1930 426 2135 473">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 473 1430 520">日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td data-bbox="1430 473 1679 520">本柱 1本</td> <td data-bbox="1679 473 1930 520">1,500</td> <td data-bbox="1930 473 2135 520"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 520 1430 567">(梅園)</td> <td data-bbox="1430 520 1679 567">支線 5本</td> <td data-bbox="1679 520 1930 567">7,500</td> <td data-bbox="1930 520 2135 567"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 567 1430 614"></td> <td data-bbox="1430 567 1679 614">本柱 3本</td> <td data-bbox="1679 567 1930 614">4,500</td> <td data-bbox="1930 567 2135 614"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 614 1430 661"></td> <td data-bbox="1430 614 1679 661">支柱 1本</td> <td data-bbox="1679 614 1930 661">1,500</td> <td data-bbox="1930 614 2135 661"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 661 1430 708"></td> <td data-bbox="1430 661 1679 708">支線柱 1本</td> <td data-bbox="1679 661 1930 708">1,500</td> <td data-bbox="1930 661 2135 708"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 708 1430 756"></td> <td data-bbox="1430 708 1679 756">支線 1本</td> <td data-bbox="1679 708 1930 756">1,500</td> <td data-bbox="1930 708 2135 756"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 756 1430 803">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1430 756 1679 803">本柱 1本</td> <td data-bbox="1679 756 1930 803">1,500</td> <td data-bbox="1930 756 2135 803"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 803 1430 850"></td> <td data-bbox="1430 803 1679 850">支線柱 1本</td> <td data-bbox="1679 803 1930 850">1,500</td> <td data-bbox="1930 803 2135 850"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 850 1430 897"></td> <td data-bbox="1430 850 1679 897">支線 1本</td> <td data-bbox="1679 850 1930 897">1,500</td> <td data-bbox="1930 850 2135 897"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 897 1430 944">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1430 897 1679 944">本柱 2本</td> <td data-bbox="1679 897 1930 944">3,000</td> <td data-bbox="1930 897 2135 944"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 944 1430 991">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1430 944 1679 991">3,673.15 ㎡</td> <td data-bbox="1679 944 1930 991">127,252,609</td> <td data-bbox="1930 944 2135 991"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 991 1430 1038">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1430 991 1679 1038">16,479.13 ㎡</td> <td data-bbox="1679 991 1930 1038">19,523,645</td> <td data-bbox="1930 991 2135 1038"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1038 1430 1085">厚生労働省東村山宿舍</td> <td data-bbox="1430 1038 1679 1085">本柱 2本</td> <td data-bbox="1679 1038 1930 1085">3,000</td> <td data-bbox="1930 1038 2135 1085"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1085 1430 1132"></td> <td data-bbox="1430 1085 1679 1132">支柱 1本</td> <td data-bbox="1679 1085 1930 1132">1,500</td> <td data-bbox="1930 1085 2135 1132"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1132 1430 1179">厚生労働省柏寮宿舍</td> <td data-bbox="1430 1132 1679 1179">本柱 2本</td> <td data-bbox="1679 1132 1930 1179">3,000</td> <td data-bbox="1930 1132 2135 1179"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1179 1430 1226"></td> <td data-bbox="1430 1179 1679 1226">支線 3本</td> <td data-bbox="1679 1179 1930 1226">4,500</td> <td data-bbox="1930 1179 2135 1226"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1226 1430 1273">障害者職業能力開発校 (宮城)</td> <td data-bbox="1430 1226 1679 1273">支線 1本</td> <td data-bbox="1679 1226 1930 1273">1,500</td> <td data-bbox="1930 1226 2135 1273"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1273 1430 1320">(神奈川)</td> <td data-bbox="1430 1273 1679 1320">カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1679 1273 1930 1320">1,410</td> <td data-bbox="1930 1273 2135 1320"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1320 1430 1367">(大阪)</td> <td data-bbox="1430 1320 1679 1367">本柱 4本</td> <td data-bbox="1679 1320 1930 1367">6,000</td> <td data-bbox="1930 1320 2135 1367"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1367 1430 1414"></td> <td data-bbox="1430 1367 1679 1414">支線 1本</td> <td data-bbox="1679 1367 1930 1414">1,500</td> <td data-bbox="1930 1367 2135 1414"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1147 1414 1430 1461">計</td> <td data-bbox="1430 1414 1679 1461"></td> <td data-bbox="1679 1414 1930 1461">160,823,061</td> <td data-bbox="1930 1414 2135 1461"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 ㎡	13,998,897	円	日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本	1,500		(梅園)	支線 5本	7,500			本柱 3本	4,500			支柱 1本	1,500			支線柱 1本	1,500			支線 1本	1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本	1,500			支線柱 1本	1,500			支線 1本	1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,673.15 ㎡	127,252,609		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 ㎡	19,523,645		厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本	3,000			支柱 1本	1,500		厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本	3,000			支線 3本	4,500		障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500		(神奈川)	カーブミラー 1本	1,410		(大阪)	本柱 4本	6,000			支線 1本	1,500		計		160,823,061	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																																																																												
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 ㎡	13,998,897	円																																																																																												
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本	1,500																																																																																													
(梅園)	支線 5本	7,500																																																																																													
	本柱 3本	4,500																																																																																													
	支柱 1本	1,500																																																																																													
	支線柱 1本	1,500																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本	1,500																																																																																													
	支線柱 1本	1,500																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																																																																													
産業安全会館敷地	3,673.15 ㎡	127,252,609																																																																																													
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 ㎡	19,523,645																																																																																													
厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本	3,000																																																																																													
	支柱 1本	1,500																																																																																													
厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本	3,000																																																																																													
	支線 3本	4,500																																																																																													
障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500																																																																																													
(神奈川)	カーブミラー 1本	1,410																																																																																													
(大阪)	本柱 4本	6,000																																																																																													
	支線 1本	1,500																																																																																													
計		160,823,061																																																																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																										
			<p>(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1114 325 2194 451"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m²</td> <td>1m²当たり 156,499 円</td> <td>13,998,897 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1114 525 2194 752"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1114 826 2194 1204"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 156,499 円	13,998,897 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 156,499 円	13,998,897 円																																																																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																																																									
計				9,000 円																																																																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
計				9,000 円																																																																									

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 325 2194 626"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 698 2194 828"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 900 2194 1181"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,229.01 m²</td> <td>34,643</td> <td>42,577,822</td> <td>安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>34,643</td> <td>36,837,312</td> <td>女性就業支援 センター</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>34,644</td> <td>47,837,475</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,673.15</td> <td></td> <td>127,252,609</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	34,643	42,577,822	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	34,643	36,837,312	女性就業支援 センター	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	34,644	47,837,475	産業安全会館	計		3,673.15		127,252,609	
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																							
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																							
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																							
計				4,500																																																																							
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																						
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																							
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																						
労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	34,643	42,577,822	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター																																																																						
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	34,643	36,837,312	女性就業支援 センター																																																																						
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	34,644	47,837,475	産業安全会館																																																																						
計		3,673.15		127,252,609																																																																							

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			<p>(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 325 2194 504"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07</td> <td>1,171</td> <td>12,596,074</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,210</td> <td>6,927,571</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>19,523,645</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 厚生労働省東村山宿舍敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 576 2194 803"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 厚生労働省柏寮宿舍敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 875 2194 1181"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 1253 2194 1379"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07	1,171	12,596,074	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,210	6,927,571	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		19,523,645		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	10,756.07	1,171	12,596,074	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,210	6,927,571	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
計		16,479.13		19,523,645																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				7,500																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
			<p>(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 324 2194 450"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安 全施設</td> <td>カーブミラー 1本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,410</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 525 2194 828"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和5年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1124 976 1665 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>72,946円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>22,500円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,318,240円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>462,998円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>196,411,796円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>202,288,480円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 160,823,061円 + 202,288,480円 = 363,111千円</p>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,410		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000		西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1本	円 1,500	円 1,500		計				円 7,500		試験研究機関	72,946円	検疫所	22,500円	国立ハンセン病療養所	5,318,240円	更生援護機関	462,998円	都道府県労働局	196,411,796円	計	202,288,480円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,410																																															
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000																																															
西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1本	円 1,500	円 1,500																																															
計				円 7,500																																															
試験研究機関	72,946円																																																		
検疫所	22,500円																																																		
国立ハンセン病療養所	5,318,240円																																																		
更生援護機関	462,998円																																																		
都道府県労働局	196,411,796円																																																		
計	202,288,480円																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	42,523	38,646	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1112 374 2135 601"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量 ㎡</th> <th>使用料 円</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,169.276</td> <td>17,723,385</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>94.710</td> <td>551,325</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>9.450</td> <td>1,163,580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,273.436</td> <td>19,438,290</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(説 明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和5年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1124 924 1665 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,637,376 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>156,310 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,451,310 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>5,642,610 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>458,469 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>8,861,920 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,207,995 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 19,438,290 円 + 19,207,995 円 = 38,646千円</p>	区 分	使用許可数量 ㎡	使用料 円	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,169.276	17,723,385		日本点字図書館	94.710	551,325		障害者職業能力開発校	9.450	1,163,580		合 計	1,273.436	19,438,290		試験研究機関	2,637,376 円	検 疫 所	156,310 円	国立ハンセン病療養所	1,451,310 円	更生援護機関	5,642,610 円	中央労働委員会	458,469 円	都道府県労働局	8,861,920 円	計	19,207,995 円
区 分	使用許可数量 ㎡	使用料 円	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,169.276	17,723,385																																			
日本点字図書館	94.710	551,325																																			
障害者職業能力開発校	9.450	1,163,580																																			
合 計	1,273.436	19,438,290																																			
試験研究機関	2,637,376 円																																				
検 疫 所	156,310 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,451,310 円																																				
更生援護機関	5,642,610 円																																				
中央労働委員会	458,469 円																																				
都道府県労働局	8,861,920 円																																				
計	19,207,995 円																																				
5101-03 公務員宿舍貸付料	68,631	67,096	「公務員宿舍貸付料」（P25参照）																																		

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収 入 見 込	区 分	令 和 3 年 度 以 前								令 和 4 年 度 以 降 新 設 増 設 分						令和5年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率				
		令 和 4 年 度 収 納 実 績								(B) 令和4年度 年換算額	(C) 令和5年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度 新 設 要 求 分			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 令和3年度よ り繰越完成 分の年換算 額	戸数 面積		(G) 令和4年度 中完成分 の年換算 額	(H) 令和5年度 へ繰越完 成分の次 年度収入	戸数 面積	(I) 令和5年度 中完成分 の次年度 収入
宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	67,096
駐 車 場	-	-	-	-	-	-	-	-	0											
計	5,574	5,558	5,623	5,624	-	-	22,379	5,595	67,140	833	789	67,096	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	67,096	
同 上 積 算 内 訳	令和4年6月1日現在									(経年内訳)										
	1 宿舎等戸数及び面積									10年	0千円									
										0戸	0㎡									
				宿 舎			駐 車 場			15年	71千円									
	戸 数 (戸)			644			417			3戸	148㎡									
	面 積 (㎡)			35,159			5,164			20年	118千円									
	2 区 分									4戸	236㎡									
			宿 舎		駐 車 場		25年		0千円											
	戸数(戸)		面積(㎡)		戸数(戸)		面積(㎡)		0戸	0㎡										
	厚生労働本省		276		6,096		78		975											
検疫所		0		0		0		0												
国立障害者リハビリテーションセンター		188		18,783		161		2,013												
国立児童自立支援施設		4		211		7		88												
国立ハンセン病療養所		12		636		12		150												
都道府県労働局		164		9,433		159		1,938												
									40年	350千円										
									16戸	63㎡										
									45年	0千円										
									0戸	0㎡										

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																				
5102-00 国有財産使用収入	6,009	6,171	<p>1 国立感染症研究所が発明した、「DNA配列の増幅方法及び配列決定方法」につき、株式会社ファスマックとの契約（令和元年8月20日）に基づく実施料である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ランダムインテグレーション解析サービス</td> <td>1 式</td> <td>6,348,260 円</td> <td rowspan="2">8 %</td> <td>507,861 円</td> </tr> <tr> <td>2 関連サービス</td> <td>1</td> <td>453,420</td> <td>36,274</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>544,135</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>54,413</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>598,548</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名（マウス系統）</th> <th>販売数量</th> <th>販売単価</th> <th>売上金額</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)</td> <td>20 匹</td> <td>10,000 円</td> <td>200,000 円</td> <td>2 %</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td colspan="5">消費税</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合計</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「乳酸菌含有組成物、HPV感染症及びHPV関連腫瘍の少なくともいずれかの治療用経口医薬組成物及び粘膜免疫誘導剤」につき、森下仁丹株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>持分割合</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳酸菌含有組成物</td> <td>1 式</td> <td>12,454,000 円</td> <td>40 %</td> <td>4,981,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>4,981,600</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>498,160</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>5,479,760</td> </tr> </tbody> </table>	製品名	数量	販売単価	実施料率	実施料	1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	6,348,260 円	8 %	507,861 円	2 関連サービス	1	453,420	36,274	計				544,135	消費税				54,413	合計				598,548	製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料	1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円	計					4,000	消費税					400	合計					4,400	製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料	乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円	計				4,981,600	消費税				498,160	合計				5,479,760
製品名	数量	販売単価		実施料率	実施料																																																																																		
1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	6,348,260 円		8 %	507,861 円																																																																																		
2 関連サービス	1	453,420	36,274																																																																																				
計				544,135																																																																																			
消費税				54,413																																																																																			
合計				598,548																																																																																			
製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料																																																																																		
1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円																																																																																		
計					4,000																																																																																		
消費税					400																																																																																		
合計					4,400																																																																																		
製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料																																																																																			
乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円																																																																																			
計				4,981,600																																																																																			
消費税				498,160																																																																																			
合計				5,479,760																																																																																			
5102-01 著作権及特許権等収入	6,009	6,171																																																																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
			4 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「V-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。				
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料
	本	本	円	円	円	%	円
cDNA合成法である「V-キャッピング法」	0	0	-	-	0	2.00	0
脳波測定用電極	198	198	-	-	1,886,778	4.50	84,905
脳波測定用電極付きキャップ	10	10	-	-	159,800	2.00	3,196
脳波測定装置	0	0	-	-	0	1.50	0
制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	8.00	0
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0
計							88,101
1 + 2 + 3 + 4 =	599千円	+	4千円	+	5,480千円	+	88千円
	=		6,171千円				

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	0	12	※ (別添資料P59参照)
5104-03 延納利子収入	0	12	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	2,112,906	314,273	
5203-00 雑納付金	2,112,906	314,273	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	0	314,273	令和4年度末に中期目標期間が終了。
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	94,238	0	令和3年度末に中期目標期間が終了。
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立 がん研究センター納付 金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	2,018,668	0	令和3年度末に中長期目標期間が終了。
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
5300-00 諸収入 5303-00 特別会計受入金 5303-28 年金特別会計受入金 5305-00 授業料及入学検定料 5305-01 授業料	672,451,374 806,150 806,150 115,017 77,779	879,759,355 742,271 742,271 107,811 73,532	<p>1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 15,265千円</p> <p>2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 727,006千円</p> <p>1 + 2 = 15,265千円 + 727,006千円 = 742,271千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P1参照</div> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p> <p>看護師</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 1年生</td> <td style="padding-left: 20px;">39人</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">@25,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">12月</td> <td style="padding-left: 20px;">=</td> <td style="padding-left: 20px;">11,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 2年生</td> <td style="padding-left: 20px;">22人</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">@25,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">12月</td> <td style="padding-left: 20px;">=</td> <td style="padding-left: 20px;">6,600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right; padding-right: 20px;">ア + イ =</td> <td style="padding-left: 20px;">18,300千円</td> </tr> </table> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年生</td> <td style="padding-left: 20px;">29人</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">@34,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">12月</td> <td style="padding-left: 20px;">=</td> <td style="padding-left: 20px;">11,832千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2年生</td> <td style="padding-left: 20px;">28人</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">@34,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">×</td> <td style="padding-left: 20px;">12月</td> <td style="padding-left: 20px;">=</td> <td style="padding-left: 20px;">11,424千円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right; padding-right: 20px;">計</td> <td style="padding-left: 20px;">23,256千円</td> </tr> </table>	ア 1年生	39人	×	@25,000円	×	12月	=	11,700千円	イ 2年生	22人	×	@25,000円	×	12月	=	6,600千円	ア + イ =							18,300千円	1年生	29人	×	@34,000円	×	12月	=	11,832千円	2年生	28人	×	@34,000円	×	12月	=	11,424千円	計							23,256千円
ア 1年生	39人	×	@25,000円	×	12月	=	11,700千円																																												
イ 2年生	22人	×	@25,000円	×	12月	=	6,600千円																																												
ア + イ =							18,300千円																																												
1年生	29人	×	@34,000円	×	12月	=	11,832千円																																												
2年生	28人	×	@34,000円	×	12月	=	11,424千円																																												
計							23,256千円																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 義肢装具学科
			(1) 通常分
			1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			2年生 11人 × @46,000円 × 12月 = 6,072千円
			3年生 7人 × @46,000円 × 12月 = 3,864千円
			計 15,456千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 14,956千円
			ウ 視覚障害学科
			1年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			2年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			計 2,040千円
			エ 手話通訳学科
			(1) 通常分
			1年生 14人 × @34,000円 × 12月 = 5,712千円
			2年生 16人 × @34,000円 × 12月 = 6,528千円
			計 12,240千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			4人 × @166,800円 = 668千円
			(1) - (2) 11,572千円
			オ リハビリテーション体育学科
			1年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			2年生 1人 × @34,000円 × 12月 = 408千円
			計 1,224千円

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	17,031	17,111	<p>カ 児童指導員科</p> <p style="text-align: right;">7人 × @26,000円 × 12月 = 2,184千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 55,232千円</p> <p style="text-align: right;">1 + 2 = 18,300千円 + 55,232千円 = 73,532千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P 2参照</p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p>ア 入学検定料 40人 × @17,000円 = 680千円</p> <p>イ 入学金 39人 × @172,000円 = 6,708千円</p> <p style="text-align: right;">計 7,388千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P 3～8参照</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <p style="padding-left: 20px;">(令和5年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 59人 × @16,000円 = 944千円</p> <p style="text-align: right;">(イ)入学金 29人 × @172,000円 = 4,988千円</p> <p>イ 義肢装具学科</p> <p style="padding-left: 20px;">(令和5年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 48人 × @16,000円 = 768千円</p> <p style="text-align: right;">(イ)入学金</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 通常分 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 高等教育無償化による減免分 1人 × @70,000円 = 70千円</p> <p style="text-align: right;">(1) - (2) 1,650千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-03 講 習 料	20,207	17,168	<p>ウ 視覚障害学科 (令和5年度受験予定人員) 入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (令和5年度受験予定人員) 入学検定料 32人 × @16,000円 = 512千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (令和5年度受験予定人員) 入学検定料 2人 × @16,000円 = 32千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和5年度受験予定人員) 入学検定料 19人 × @31,000円 = 589千円</p> <p>キ 児童指導員科 (令和5年度受験予定人員) 入学検定料 12人 × @16,000円 = 192千円</p> <p>ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,723千円</p> <p>1 + 2 = 7,388千円 + 9,723千円 = 17,111千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P9～25参照</div> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院等において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。 17,168千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会 414千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 原材料費 大腿義足 @41,800円 × 9人 × 1回 = 376千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 宿泊代 @4,200円 × 3人 × 3日 × 1回 = 38千円 (2) 作業療法士・理学療法士研修会 120千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任 訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @3,200円 × 27人 × 1回 = 86千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 4人 × 2日 × 1回 = 34千円 (3) リハビリテーション心理職研修会 115千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を 徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 37人 × 1回 = 81千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 4人 × 2日 × 1回 = 34千円 (4) 義肢装具等適合判定医師研修会 892千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテー ションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @4,600円 × 97人 × 2回 = 892千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 2日 × 2回 = 0千円 ※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。 (5) 言語聴覚士研修会 69千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @1,400円 × 34人 × 1回 = 48千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 5人 × 1日 × 1回 = 21千円 (6) 視覚障害者生活支援研修会 35千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、 受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 16人 × 1回 = 35千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 1日 × 1回 = 0千円 ※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 1,025 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 70 人 × 1 回 = 924 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 8 人 × 3 日 × 1 回 = 101 千円</p> <p>(8) 手話通訳士専門研修会 103 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,300円 × 24 人 × 1 回 = 103 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,617 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @10,500円 × 77 人 × 2 回 = 1,617 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0 人 × 2 日 × 2 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(10) 看護研修会 547 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @3,800円 × 135 人 × 1 回 = 513 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 4 人 × 2 日 × 1 回 = 34 千円</p> <p>(11) 福祉機器専門職員研修会 158 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,500円 × 63 人 × 1 回 = 158 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（養成研修企画・立案コース） 42千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @3,500円 × 7人 × 1回 = 25千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 2人 × 2日 × 1回 = 17千円</p> <p>(13) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（派遣コーディネーターコース） 90千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に係るコーディネート業務に携わる者等に対して、今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @3,400円 × 19人 × 1回 = 65千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 3人 × 2日 × 1回 = 25千円</p> <p>(14) 音声言語機能等判定医師研修会 166千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @7,900円 × 20人 × 1回 = 158千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 1人 × 2日 × 1回 = 8千円</p> <p>(15) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 124千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 48人 × 1回 = 48千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 9人 × 2日 × 1回 = 76千円</p> <p>(16) 身体障害者補助犬訓練者研修会 106千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 20人 × 1回 = 106千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 4日 × 1回 = 0千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(17) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 279千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 155人 × 1回 = 279千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 1日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(18) 障害者総合支援法関連研修会 0千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者等指導者養成研修会 0千円</p> <p>ア テキスト代 @0円 × 263人 × 1回 = 0千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 3日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>② 相談支援従事者指導者養成研修会 0千円</p> <p>ア テキスト代 @0円 × 235人 × 1回 = 0千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 3日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(19) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 9,600千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 16人 = 9,600千円</p> <p>(20) 知的障害支援者専門研修会 252千円 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,900円 × 87人 × 1回 = 252千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 2日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(21) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会 125千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例の対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 55人 = 66千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 7人 × 2日 = 59千円</p> <p>(22) 巡回専門員支援者研修会 193千円 保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 64人 = 109千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 10人 × 2日 = 84千円</p> <p>(23) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎） 25千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 6人 × 1回 = 12千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 3人 × 1日 × 1回 = 13千円</p> <p>(24) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（実践） 53千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,500円 × 6人 × 1回 = 15千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 3人 × 3日 × 1回 = 38千円</p> <p>(25) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会 146千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 91人 = 146千円 イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 2日 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(26) 発達障害地域支援マネージャー研修会 316 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 67 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 48 人 = 67 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0 人 × 2 日 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>②応用研修 249 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 43 人 × 2 回 = 232 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 1 人 × 2 日 × 2 回 = 17 千円</p> <p>(27) 自閉症子育て支援セミナー 74 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 74 人 = 74 千円</p> <p>(28) 発達障害者支援センター職員研修会 114 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 60 人 × 1 回 = 114 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 173 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 68 人 × 1 回 = 156 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 2 人 × 2 日 × 1 回 = 17 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(30) 補装具制作事業者管理者研修会 111千円 補装具制作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 111人 = 111千円</p> <p>(31) 小児筋電義手研修会 42千円 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 34人 = 34千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 2人 × 1日 = 8千円</p> <p>(32) 小児筋電義手実務者専門研修会 42千円 小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 42人 × 1回 = 42千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,200円 × 0人 × 1日 × 1回 = 0千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																												
5306-00 許可及手数料	85,206	80,287																																																													
5306-01 手数料	85,206	80,287	<p>1 菌株交付手数料 15,485 千円</p> <table border="1" data-bbox="1133 399 1966 1354"> <thead> <tr> <th data-bbox="1133 399 1462 477">区 分</th> <th data-bbox="1462 399 1618 477">令和5年度 見込件数</th> <th data-bbox="1618 399 1773 477">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1773 399 1966 477">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1133 477 1462 544">(菌 株 交 付 手 数 料)</td> <td data-bbox="1462 477 1618 544">件</td> <td data-bbox="1618 477 1773 544">円</td> <td data-bbox="1773 477 1966 544">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 544 1462 594">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1462 544 1618 594">32</td> <td data-bbox="1618 544 1773 594">73,500</td> <td data-bbox="1773 544 1966 594">2,352,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 594 1462 645">参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td data-bbox="1462 594 1618 645">20</td> <td data-bbox="1618 594 1773 645">76,300</td> <td data-bbox="1773 594 1966 645">1,526,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 645 1462 729">標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1462 645 1618 729">109</td> <td data-bbox="1618 645 1773 729">40,600</td> <td data-bbox="1773 645 1966 729">4,425,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 729 1462 813">参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)</td> <td data-bbox="1462 729 1618 813">20</td> <td data-bbox="1618 729 1773 813">41,800</td> <td data-bbox="1773 729 1966 813">836,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 813 1462 897">参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)</td> <td data-bbox="1462 813 1618 897">59</td> <td data-bbox="1618 813 1773 897">68,100</td> <td data-bbox="1773 813 1966 897">4,017,900</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 897 1462 981">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td data-bbox="1462 897 1618 981">11</td> <td data-bbox="1618 897 1773 981">78,400</td> <td data-bbox="1773 897 1966 981">862,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 981 1462 1031">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1462 981 1618 1031">3</td> <td data-bbox="1618 981 1773 1031">20,700</td> <td data-bbox="1773 981 1966 1031">62,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1031 1462 1115">抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)</td> <td data-bbox="1462 1031 1618 1115">2</td> <td data-bbox="1618 1031 1773 1115">24,100</td> <td data-bbox="1773 1031 1966 1115">48,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1115 1462 1165">人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td> <td data-bbox="1462 1115 1618 1165">10</td> <td data-bbox="1618 1115 1773 1165">26,600</td> <td data-bbox="1773 1115 1966 1165">266,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1165 1462 1216">抗補体否定試験国内参照品</td> <td data-bbox="1462 1165 1618 1216">18</td> <td data-bbox="1618 1165 1773 1216">27,600</td> <td data-bbox="1773 1165 1966 1216">496,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1216 1462 1266">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1462 1216 1618 1266">20</td> <td data-bbox="1618 1216 1773 1266">24,700</td> <td data-bbox="1773 1216 1966 1266">494,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1266 1462 1317">HIV-RNA 国内標準品</td> <td data-bbox="1462 1266 1618 1317">5</td> <td data-bbox="1618 1266 1773 1317">19,700</td> <td data-bbox="1773 1266 1966 1317">98,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1317 1462 1354">合 計</td> <td data-bbox="1462 1317 1618 1354">309</td> <td data-bbox="1618 1317 1773 1354"></td> <td data-bbox="1773 1317 1966 1354">15,485,300</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額	(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円	インフルエンザウイルス株	32	73,500	2,352,000	参照抗インフルエンザHA抗血清	20	76,300	1,526,000	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	109	40,600	4,425,400	参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	20	41,800	836,000	参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	59	68,100	4,017,900	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	11	78,400	862,400	第Ⅷ因子国内標準品	3	20,700	62,100	抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	2	24,100	48,200	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	10	26,600	266,000	抗補体否定試験国内参照品	18	27,600	496,800	重合物否定試験分析参照品	20	24,700	494,000	HIV-RNA 国内標準品	5	19,700	98,500	合 計	309		15,485,300
区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																												
(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円																																																												
インフルエンザウイルス株	32	73,500	2,352,000																																																												
参照抗インフルエンザHA抗血清	20	76,300	1,526,000																																																												
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	109	40,600	4,425,400																																																												
参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	20	41,800	836,000																																																												
参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	59	68,100	4,017,900																																																												
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	11	78,400	862,400																																																												
第Ⅷ因子国内標準品	3	20,700	62,100																																																												
抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	2	24,100	48,200																																																												
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	10	26,600	266,000																																																												
抗補体否定試験国内参照品	18	27,600	496,800																																																												
重合物否定試験分析参照品	20	24,700	494,000																																																												
HIV-RNA 国内標準品	5	19,700	98,500																																																												
合 計	309		15,485,300																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 582 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 1,257 件 @ 200 円 251 千円
			・ 開示の実施手数料 366 件 @ 890 円 326 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 27 件 @ 200 円 5 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 629 千円
			・ 戒告処分を受けた者 11 件 @ 4,300 円 47 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 26 件 @ 8,600 円 224 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 8 件 @ 44,800 円 358 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 228 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 14 件 @ 15,700 円 220 千円
			5 審査手数料 8,151 千円
			・ 特定高度技能研修機関審査手数料 247 件 @ 33,000 円 8,151 千円
			6 免状交付等手数料 177 千円
			・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 68 件 @ 2,450 円 167 千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 免状書換え交付手数料 2件 @ 2,050円 4千円 ・ 免状再交付手数料 3件 @ 2,050円 6千円 7 薬剤師再教育研修手数料 192千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 1件 @ 9,950円 10千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 3件 @ 19,900円 60千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 2件 @ 61,000円 122千円 8 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1件 @ 2,800円 3千円 9 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 657千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 免状交付手数料 278件 @ 2,250円 626千円 ・ 免状再交付手数料 17件 @ 1,800円 31千円 10 麻薬取扱者免許手数料 0千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭麻薬製造業者 0件 @ 31,100円 0千円 11 麻薬封かん証紙売払代 0千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第12号証紙 0件 @ 60円 0千円 ・ 第13号証紙 0件 @ 30円 0千円 ・ 第14号証紙 0件 @ 15円 0千円 12 覚醒剤封かん証紙売払代 0件 @ 15円 0千円

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額	積算	内訳
			13 有料職業紹介事業許可等手数料		0千円
			・ 許可手数料	0件 @ 50,000円	0千円
			・ 更新手数料	0件 @ 18,000円	0千円
			14 一般労働者派遣事業許可等手数料		0千円
			・ 許可手数料	0件 @ 120,000円	0千円
			・ 有効期間更新手数料	0件 @ 55,000円	0千円
			・ 許可証書換手数料	0件 @ 3,000円	0千円
			15 特殊技能者免許等手数料		13,758千円
			・ 特殊技能者免許手数料		5,600千円
			免許更新手数料	313件 @ 1,450円	454千円
			免許手数料	3,154件 @ 1,450円	4,573千円
			免許証書換再交付手数料	395件 @ 1,450円	573千円
			・ 衛生管理者等免許手数料		8,158千円
			免許手数料	5,539件 @ 1,450円	8,032千円
			免許証書再交付手数料	87件 @ 1,450円	126千円
			16 特定機械検査等手数料	積算はP65～81	37,096千円
			17 作業環境測定機関登録手数料		43千円
			・ 書換再交付手数料	19件 @ 2,250円	43千円
			18 臨床研修修了証書交付・書換交付・再交付手数料		3,286千円
			・ 医師	917件 @ 2,950円	2,705千円
			・ 歯科医師	197件 @ 2,950円	581千円

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
5311-00 物品売払収入	71,948	85,738	※ 歳出見合表P28参照																																																																								
5311-01 試験場製品等売払代	65,215	71,686	国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。																																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1133 430 1651 504">区 分</th> <th data-bbox="1651 430 1806 504">令和5年度 見込件数</th> <th data-bbox="1806 430 1961 504">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1961 430 2154 504">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準インフルエンザワクチン（CCA備用）</td> <td>25</td> <td>38,300</td> <td>957,500</td> </tr> <tr> <td>参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td>11</td> <td>60,100</td> <td>661,100</td> </tr> <tr> <td>参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td>12</td> <td>23,000</td> <td>276,000</td> </tr> <tr> <td>標準ジフテリアトキソイド</td> <td>15</td> <td>27,100</td> <td>406,500</td> </tr> <tr> <td>参照水痘抗原</td> <td>7</td> <td>25,400</td> <td>177,800</td> </tr> <tr> <td>標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td>71</td> <td>48,700</td> <td>3,457,700</td> </tr> <tr> <td>標準精製ツベルクリン</td> <td>11</td> <td>30,100</td> <td>331,100</td> </tr> <tr> <td>参照細胞培養痘そうワクチン</td> <td>20</td> <td>41,200</td> <td>824,000</td> </tr> <tr> <td>参照日本脳炎ワクチン</td> <td>81</td> <td>38,400</td> <td>3,110,400</td> </tr> <tr> <td>標準沈降破傷風トキソイド</td> <td>78</td> <td>58,000</td> <td>4,524,000</td> </tr> <tr> <td>参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>64</td> <td>39,300</td> <td>2,515,200</td> </tr> <tr> <td>参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>32</td> <td>28,700</td> <td>918,400</td> </tr> <tr> <td>標準破傷風トキソイド</td> <td>27</td> <td>53,900</td> <td>1,455,300</td> </tr> <tr> <td>標準百日せきワクチン</td> <td>96</td> <td>122,200</td> <td>11,731,200</td> </tr> <tr> <td>参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td>57</td> <td>38,000</td> <td>2,166,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	25	38,300	957,500	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	11	60,100	661,100	参照不活化狂犬病ワクチン	12	23,000	276,000	標準ジフテリアトキソイド	15	27,100	406,500	参照水痘抗原	7	25,400	177,800	標準沈降ジフテリアトキソイド	71	48,700	3,457,700	標準精製ツベルクリン	11	30,100	331,100	参照細胞培養痘そうワクチン	20	41,200	824,000	参照日本脳炎ワクチン	81	38,400	3,110,400	標準沈降破傷風トキソイド	78	58,000	4,524,000	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	64	39,300	2,515,200	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	32	28,700	918,400	標準破傷風トキソイド	27	53,900	1,455,300	標準百日せきワクチン	96	122,200	11,731,200	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	57	38,000	2,166,000
区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	25	38,300	957,500																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	11	60,100	661,100																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	12	23,000	276,000																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	15	27,100	406,500																																																																								
参照水痘抗原	7	25,400	177,800																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	71	48,700	3,457,700																																																																								
標準精製ツベルクリン	11	30,100	331,100																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン	20	41,200	824,000																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	81	38,400	3,110,400																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	78	58,000	4,524,000																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	64	39,300	2,515,200																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	32	28,700	918,400																																																																								
標準破傷風トキソイド	27	53,900	1,455,300																																																																								
標準百日せきワクチン	96	122,200	11,731,200																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	57	38,000	2,166,000																																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素(C.perfringens Tyup A)	2	36,100	72,200
			標準ガスエソ抗毒素(C.septicum)	2	36,100	72,200
			標準ガスエソ抗毒素(C.oedematiens)	3	36,100	108,300
			標準ジフテリア抗毒素	9	42,300	380,700
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュラシオン用)	23	30,100	692,300
			標準はぶ抗毒素(抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ)	7	38,800	271,600
			標準破傷風抗毒素	2	43,300	86,600
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	68	29,100	1,978,800
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	7	43,100	301,700
			標準A型ボツリヌス抗毒素	2	39,500	79,000
			標準B型	2	39,500	79,000
			標準E型	2	39,500	79,000
			標準F型	1	39,500	39,500
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	1	162,800	162,800
			PHA用抗麻しん標準血清(修飾用)	1	168,300	168,300
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	3	36,800	110,400
			参照抗HBs人免疫グロブリン	0	29,600	0
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,200	35,200
			参照抗A抗体(256倍)	3	22,800	68,400
			参照抗B抗体(256倍)	3	22,800	68,400

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	3	30,700	92,100
			" (アルブミン液凝集試験用)	3	29,100	87,300
			参照抗ヒトグロブリン抗体	3	30,000	90,000
			標準インターフェロンα	0	20,400	0
			第IX因子国内標準品	10	26,600	266,000
			ガスエソ試験毒素(C. perfringens TypeA)	1	33,800	33,800
			" (C. septicum)	2	33,800	67,600
			" (C. oedematiens)	2	33,800	67,600
			シック試験毒素(動物用)	3	28,600	85,800
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	2	50,100	100,200
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	8	43,300	346,400
			破傷風試験毒素	11	35,000	385,000
			はぶ試験毒素(致死)	7	39,400	275,800
			はぶ試験毒素(出血I)	3	41,300	123,900
			" (出血II)	2	41,300	82,600
			E型ボツリヌス試験毒素	10	32,300	323,000
			まむし試験毒素(致死)	7	54,100	378,700
			" (出血)	2	56,200	112,400
			百日せき菌18323株	2	24,300	48,600
			たん白質量用標準アルブミン	139	21,400	2,974,600
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アクリルピシリン標準品	5	34,500	172,500
			〃 アズトレオナム標準品	3	39,400	118,200
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	28	39,300	1,100,400
			〃 アムホテリシンB標準品	30	37,900	1,137,000
			〃 アスポキシシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アモキシシリン標準品	11	39,400	433,400
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	14	37,900	530,600
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	4	39,400	157,600
			〃 イダルピシリン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 イミペネム標準品	6	39,400	236,400
			〃 エリスロマイシン標準品	18	37,900	682,200
			〃 エンビオバイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	6	39,300	235,800
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	20	37,900	758,000
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	9	37,900	341,100
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	24	39,400	945,600
			〃 クロラムフェニコール標準品	19	34,400	653,600
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	0	34,500	0

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	0	37,900	0
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	65	37,900	2,463,500
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	14	37,900	530,600
			〃 サイクロセリン標準品	3	37,900	113,700
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	4	37,900	151,600
			〃 ジョサマイシン標準品	1	37,900	37,900
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	3	37,900	113,700
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	7	37,900	265,300
			〃 スルタミシリントシル酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セファクロル標準品	18	39,400	709,200
			〃 セファレキシン標準品	17	39,400	669,800
			〃 セファロチンナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフィキシム標準品	17	39,400	669,800

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフオジジムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 セフォゾプラン塩酸塩標準品	10	39,400	394,000
			〃 セフォタキシム標準品	2	39,300	78,600
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォペラゾン標準品	15	39,400	591,000
			〃 セフジニル標準品	12	39,400	472,800
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	12	39,400	472,800
			〃 セフカベンピボキシル塩酸塩標準品	16	39,400	630,400
			〃 セフタジジム標準品	19	39,300	746,700
			〃 セフチゾキシム標準品	7	39,400	275,800
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	11	39,400	433,400
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフポドキシムプロキセチル標準品	23	39,400	906,200
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	6	37,900	227,400
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	13	39,400	512,200
			〃 セフロキサジン標準品	3	39,400	118,200

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルビシン塩酸塩標準品	5	39,300	196,500
			〃 テイコプラニン標準品	22	37,900	833,800
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	9	39,300	353,700
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	3	39,300	117,900
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ドキソルビシン塩酸塩標準品	19	34,500	655,500
			〃 トプラマイシン標準品	9	37,900	341,100
			〃 バカンビシリン塩酸塩標準品	8	39,400	315,200
			〃 バシトラシン標準品	7	37,900	265,300
			〃 バニペネム標準品	2	39,400	78,800
			〃 ナイスタチン標準品	10	37,900	379,000
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ビラルビシン標準品	11	39,400	433,400
			〃 ピロールニトリン標準品	7	39,300	275,100
			〃 ファロペネムナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 フシジン酸ジエタノールアンモニウム標準品	2	37,900	75,800
			〃 ブレオマイシンA2塩酸塩標準品	3	37,900	113,700

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	令和5年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム 標準品	7	39,400	275,800
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	5	37,900	189,500
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム 標準品	16	37,900	606,400
			〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	8	37,900	303,200
			〃 マイトマイシンC標準品	5	39,300	196,500
			〃 ミデカマイシン標準品	3	37,900	113,700
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	1	37,900	37,900
			〃 ムピロシンリチウム標準品	4	39,400	157,600
			〃 ラタモキシファンモニウム標準品	0	39,400	0
			〃 リファンピシン標準品	11	39,300	432,300
			〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	4	39,400	157,600
			合 計	1,681		71,685,600

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	1,634	3,536	<p>(令和5年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>1,327 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">10,609 千円 × 1/3 = 3,536 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>2,233 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>7,049 千円</td> </tr> </table>	令和元年度決算額	1,327 千円	}	10,609 千円 × 1/3 = 3,536 千円	令和2年度決算額	2,233 千円	令和3年度決算額	7,049 千円																				
令和元年度決算額	1,327 千円	}	10,609 千円 × 1/3 = 3,536 千円																												
令和2年度決算額	2,233 千円																														
令和3年度決算額	7,049 千円																														
5311-03 特殊薬品売払代	5,099	10,516	<p>※ 歳出見合表P29参照</p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外3品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1133 702 2159 1028"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>2</td> <td>431,601</td> <td>863,202</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>276,405</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>7</td> <td>1,249,613</td> <td>8,747,291</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>10</td> <td>90,542</td> <td>905,420</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>10,515,913</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	2	431,601	863,202	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	7	1,249,613	8,747,291	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	10	90,542	905,420	計			10,515,913
品名	員数	単価	金額																												
	本	円	円																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	2	431,601	863,202																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	7	1,249,613	8,747,291																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	10	90,542	905,420																												
計			10,515,913																												
5311-07 あへん売払代	0	0	<p>(モルヒネ) 0 kg @ 212,000 円 0 千円</p> <p>あへんの売渡価格を定める政令(昭和29年政令第281号)</p> <p>外国産 0 kg</p>																												

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,127,340	1,096,944	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	31,779	36,800	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (令和5年度見積額) 36,800千円 (令和4年度収納実績(4月～6月)を年換算)
5399-03 小切手支払未済金収入	20	11	(令和5年度見積額) 過去3年間の平均額 令和元年度決算額 3千円 令和2年度決算額 9千円 令和3年度決算額 21千円 $33 \text{ 千円} \times \frac{1}{3} = 11 \text{ 千円}$
5399-04 延滞金	4,677	13,657	(令和5年度見積額) 過去3年間の平均額 令和元年度決算額 2,277千円 令和2年度決算額 10,185千円 令和3年度決算額 28,510千円 $40,971 \text{ 千円} \times \frac{1}{3} = 13,657 \text{ 千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	22,985	28,349	<p>※（別添資料P63・64参照）</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律（昭和25年法律第62号）第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1072 399 2032 776"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>774</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>5,455</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>820</td> <td>エネルギー対策</td> <td>3,403</td> </tr> <tr> <td>森林保険</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>15,389</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>2,189</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>28,349</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円	年金特別会計	774	労働保険特別会計	5,455	食料安定供給	820	エネルギー対策	3,403	森林保険	0	財政融資資金	319	自動車安全	15,389			特許	2,189					計	28,349
会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円																												
年金特別会計	774	労働保険特別会計	5,455																												
食料安定供給	820	エネルギー対策	3,403																												
森林保険	0	財政融資資金	319																												
自動車安全	15,389																														
特許	2,189																														
		計	28,349																												
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	297,218	301,747	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 241,398 千円</p> <p>雇用勘定負担金 60,349 千円</p> <p>計 301,747 千円</p>																												
5399-99 雑 収	770,661	716,380	<p>（令和5年度見積額）</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1138 1199 2107 1340"> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>264,763 千円</td> <td rowspan="3">} 568,352 千円 × 1/3 = 189,451 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>108,118 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>195,471 千円</td> </tr> </table>	令和元年度決算額	264,763 千円	} 568,352 千円 × 1/3 = 189,451 千円	令和2年度決算額	108,118 千円	令和3年度決算額	195,471 千円																					
令和元年度決算額	264,763 千円	} 568,352 千円 × 1/3 = 189,451 千円																													
令和2年度決算額	108,118 千円																														
令和3年度決算額	195,471 千円																														

部・款・項・目	前年度 予算額	5年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																			
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 272,282 千円 (322,852 千円)</p> <p>(2) 国立光明寮 110,595 千円 (121,721 千円)</p> <p>(3) 国立保養所 81,508 千円 (89,950 千円)</p> <p>(4) 国立福祉型障害児入所施設 60,879 千円 (53,331 千円)</p> <p>合計 525,264 千円 (587,854 千円)</p> <table border="1" data-bbox="1072 576 2126 878"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入所</td> <td>170,754 千円</td> <td>48,507 千円</td> <td>219,261 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>50,018 千円</td> <td>3,003 千円</td> <td>53,021 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>220,772 千円</td> <td>51,510 千円</td> <td>272,282 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>61,675 千円</td> <td>17,696 千円</td> <td>79,371 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>28,930 千円</td> <td>2,294 千円</td> <td>31,224 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>90,605 千円</td> <td>19,990 千円</td> <td>110,595 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>66,357 千円</td> <td>15,151 千円</td> <td>81,508 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所施設</td> <td>入所</td> <td>51,372 千円</td> <td>9,507 千円</td> <td>60,879 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>計</td> <td>429,106 千円</td> <td>96,158 千円</td> <td>525,264 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 1,665 千円</p> <p>なお、コロナ禍の影響を考慮し、過去3年間の平均額を算出する際に、令和2年度の実績額は令和元年度の値を据え置きとした。</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 189,451 千円 + 525,264 千円 + 1,665 千円 = 716,380 千円</p>	区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	施設名	入所・通所の別				国立障害者リハビリテーションセンター	入所	170,754 千円	48,507 千円	219,261 千円	通所	50,018 千円	3,003 千円	53,021 千円	小計	220,772 千円	51,510 千円	272,282 千円	国立光明寮	入所	61,675 千円	17,696 千円	79,371 千円	通所	28,930 千円	2,294 千円	31,224 千円	小計	90,605 千円	19,990 千円	110,595 千円	国立保養所	入所	66,357 千円	15,151 千円	81,508 千円	国立福祉型障害児入所施設	入所	51,372 千円	9,507 千円	60,879 千円	合計	計	429,106 千円	96,158 千円	525,264 千円
区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																																		
施設名	入所・通所の別																																																					
国立障害者リハビリテーションセンター	入所	170,754 千円	48,507 千円	219,261 千円																																																		
	通所	50,018 千円	3,003 千円	53,021 千円																																																		
	小計	220,772 千円	51,510 千円	272,282 千円																																																		
国立光明寮	入所	61,675 千円	17,696 千円	79,371 千円																																																		
	通所	28,930 千円	2,294 千円	31,224 千円																																																		
	小計	90,605 千円	19,990 千円	110,595 千円																																																		
国立保養所	入所	66,357 千円	15,151 千円	81,508 千円																																																		
国立福祉型障害児入所施設	入所	51,372 千円	9,507 千円	60,879 千円																																																		
合計	計	429,106 千円	96,158 千円	525,264 千円																																																		

(添 付 資 料)

令和2年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和3年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度援護年金過誤払金債権収納額見積(令和5年度分は全て収納予定。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000

令和4年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局健康課

地域保健室

月額見積額

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		94,000円	0円
6		94,000円	0円
7		94,000円	0円
8		94,000円	0円
9		94,000円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		470,000円	0円

令和3年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局健康課
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 658,000	円 658,000	円 0	円 470,000	円 470,000	
計	1,128,000	658,000	658,000	0	470,000	470,000	

令和4年3月以前辞退で令和4年度該当分

健康局健康課
地域保健室

氏名	最終 返還総額	3年度 返還総額	3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	※
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項第3号の規定に基づき返還猶予中

厚生労働省一般会計（歳入） 令和3年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区 分 (特別会計名)	① 令和2年度末 受入過不足額 (確定)	3年度支出済額					⑦=⑥-① 3年度 繰入 すべき額	3年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	3年度繰入済額					⑬ 3年度 返還額	⑭=⑫-⑬-⑦ 3年度末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 合 計			⑧ 3年度第1半期 繰入済額	⑨ 3年度第2半期 繰入済額	⑩ 3年度第3半期 繰入済額	⑪ 3年度第4半期 繰入済額	⑫=⑧+⑨+⑩+⑪ 合 計		
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	4,203	0	0	0	0	0	▲ 4,203	496,000	119,944	132,681	0	0	252,625	0	256,828
年金特別会計(業務勘定)	405,845	0	0	0	0	0	▲ 405,845	1,854,000	190,506	244,079	0	0	434,585	0	840,430
年金特別会計(国民年金勘定)	▲ 2,771	0	0	0	0	0	2,771	8,000	3,340	0	0	0	3,340	0	569
年金特別会計(厚生年金勘定)	▲ 2,381	0	0	0	0	0	2,381	9,000	2,862	0	0	0	2,862	0	481
食料安定供給特別会計(業務勘定)	128,413	92,865	355,762	0	0	448,627	320,214	1,000	0	0	1,000	0	1,000	128,413	▲ 447,627
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	▲ 5,304	0	0	0	0	0	5,304	24,000	24,000	0	0	0	24,000	0	18,696
食糧安定供給(食糧管理勘定)	▲ 11	0	0	0	0	0	11	1,000	13	0	0	0	13	0	2
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	207,498	487,813	436,419	759,426	0	1,683,658	1,476,160	1,302,000	0	279,910	376,811	284,478	941,199	0	▲ 534,961
自動車安全特別会計(保障勘定)	▲ 356,611	0	0	0	0	0	356,611	1,734,000	356,612	20,071	59,999	0	436,682	0	80,071
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	▲ 1,113,361	867,230	2,723,738	2,895,991	3,577,569	10,064,528	11,177,889	4,741,000	670,977	1,935,094	897,987	1,236,942	4,741,000	0	▲ 6,436,889
労働保険特別会計(労災勘定)	▲ 1,198,615	19,640	297,878	752,296	1,374,545	2,444,359	3,642,974	1,831,000	1,032,852	761,370	36,778	0	1,831,000	0	▲ 1,811,974
労働保険特別会計(雇用勘定)	403,562	709,855	1,127,600	437,307	192,000	2,466,762	2,063,200	7,617,000	104,114	1,513,662	572,569	473,061	2,663,406	0	600,206
労働保険特別会計(徴収勘定)	124,700	0	0	0	0	0	▲ 124,700	326,000	59,577	0	0	0	59,577	44,027	140,250
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	171,962	0	0	705	0	705	▲ 171,257	490,000	0	0	0	0	0	7,037	164,220
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	406,899	263,227	1,040,930	576,535	1,005,400	2,886,092	2,479,193	1,696,000	0	0	335,902	964,226	1,300,128	0	▲ 1,179,065
特許特別会計	227,876	397,566	692,741	710,422	327,198	2,127,927	1,900,051	2,461,000	0	663,342	452,506	57,150	1,172,998	0	▲ 727,053
合 計	▲ 598,096	2,838,196	6,675,068	6,132,682	6,476,712	22,122,658	22,720,754	24,591,000	2,564,797	5,550,209	2,733,552	3,015,857	13,864,415	179,477	▲ 9,035,816

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和5年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

（単位：円）

区 分	①	②	③=①-②	④	⑤=④-③	4年度	⑥	⑦=⑥-⑤	⑧	⑨=⑦-⑧	⑩	⑪=⑩-⑨	5年度	
	3年度末 受入過不足	4年度 返還見込額	4年度当初 利用可能 受入過不足	4年度 支出見込額	4年度 繰入すべき額	各特別会計 (繰入限度額)	4年度 繰入見込額	4年度末 受入過不足見込	5年度 返還見込額	5年度当初 利用可能 受入過不足	5年度 支出見込額	5年度 繰入すべき額	5年度 歳入見積額 (千円)	
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	256,828	4,203	252,625	318,195	65,570	383,000	65,570	0	0	0	318,872	318,872	319千円	319千円
年金特別会計（業務勘定）	840,430	405,845	434,585	768,384	333,799	1,323,000	333,799	0	0	0	770,017	770,017	771千円	
年金特別会計（国民年金勘定）	569	0	569	1,138	569	2,000	569	0	0	0	1,140	1,140	2千円	
年金特別会計（厚生年金勘定）	481	0	481	975	494	2,000	494	0	0	0	978	978	1千円	774千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）	▲ 447,627	0	▲ 447,627	185,843	633,470	1,000	1,000	▲ 632,470	0	▲ 632,470	186,238	818,708	819千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	18,696	0	18,696	6,509	▲ 12,187	8,000	0	12,187	0	12,187	6,523	▲ 5,664	0千円	
食糧安定供給特別会計（食糧管理勘定）	2	0	2	13	11	1,000	11	0	0	0	13	13	1千円	820千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	▲ 534,961	0	▲ 534,961	1,177,308	1,712,269	993,000	993,000	▲ 719,269	0	▲ 719,269	1,179,810	1,899,079	1,900千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定） （自動車保障勘定分）	80,071	0	80,071	161,428	81,357	195,000	81,357	0	0	0	161,772	161,772	162千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	▲ 6,436,889	0	▲ 6,436,889	6,656,109	13,092,998	6,437,000	6,437,000	▲ 6,655,998	0	▲ 6,655,998	6,670,255	13,326,253	13,327千円	15,389千円
労働保険特別会計（労災勘定）	▲ 1,811,974	0	▲ 1,811,974	2,027,497	3,839,471	4,758,000	3,839,471	0	0	0	2,031,805	2,031,805	2,032千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	600,206	0	600,206	3,415,246	2,815,040	5,477,000	2,815,040	0	0	0	3,422,504	3,422,504	3,423千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	140,250	80,673	59,577	2,351	▲ 57,226	145,000	0	57,226	0	57,226	2,356	▲ 54,870	0千円	5,455千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	164,220	164,220	0	90,506	90,506	109,000	90,506	0	0	0	90,698	90,698	91千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	▲ 1,179,065	0	▲ 1,179,065	1,702,589	2,881,654	1,276,000	1,276,000	▲ 1,605,654	0	▲ 1,605,654	1,706,207	3,311,861	3,312千円	3,403千円
特許特別会計	▲ 727,053	0	▲ 727,053	1,666,644	2,393,697	1,875,000	1,875,000	▲ 518,697	0	▲ 518,697	1,670,186	2,188,883	2,189千円	2,189千円
合 計	▲ 9,035,816	654,941	▲ 9,690,757	18,180,735	27,871,492	22,985,000	17,808,817	▲ 10,062,675	0	▲ 10,062,675	18,219,374	28,282,049	28,349千円	28,349千円

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			37,096	① 事項内容 ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠 ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容 ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去3か年平均
	特定機械検査手数料			35,776	

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			33,872	
	ボイラー			1,279	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			575	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	1	17,200	17	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	4	21,000	84	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	7	30,000	210	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	35,000	70	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	2	42,800	86	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	57,900	58	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	0	81,200	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			128	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			128	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m未満			99	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	20,800	21	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	33,000	33	
	1m以上 (オンライン化分)	1	45,200	45	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			29	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	28,900	29	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			500	
	1. 水管ボイラー			366	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	22	12,600	277	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	2	23,700	47	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	0	31,000	0	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	1	42,000	42	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー			134	
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	7	9,000	63		
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	10,800	22		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	3	16,300	49		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			76	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			76	
	イ. 水管ボイラー			32	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			44	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	2	15,900	32	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			0	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			0	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			4,264	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,244	
	内容積 0.5m ³ 未満 (オンライン化分)	27	9,400	254	
	0.5m ³ 以上1m ³ 未満 (オンライン化分)	12	13,300	160	
	1m ³ 以上2m ³ 未満 (オンライン化分)	13	17,200	224	
	2m ³ 以上5m ³ 未満 (オンライン化分)	10	21,000	210	
	5m ³ 以上10m ³ 未満 (オンライン化分)	6	25,300	152	
	10m ³ 以上30m ³ 未満 (オンライン化分)	5	33,100	166	
	30m ³ 以上60m ³ 未満 (オンライン化分)	1	37,300	37	
	60m ³ 以上 (オンライン化分)	1	41,200	41	

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			1,404	
	1. 胴を溶接する場合			1,383	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			1,145	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	4	20,800	83	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	13	33,000	429	
	1m以上 (オンライン化分)	14	45,200	633	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			185	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	37,000	37	
	1m以上 (オンライン化分)	3	49,200	148	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			53	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0	
1m以上 (オンライン化分)	1	53,300	53		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			21	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	20,800	21	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			1,211	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	177	4,900	867	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	40	8,600	344	
	変更検査			405	
	1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合			350	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	15	8,600	129	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	18	12,300	221	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合			55	
内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	6	4,900	29		
5m ³ 以上 (オンライン化分)	3	8,600	26		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下 同じ。）、移動式クレーン及びデリック			21,778	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			20,756	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにかいデリック及びスチフレグデリック			4,953	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	19	28,400	540	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 （オンライン化分）	13	37,600	489	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	36	47,300	1,703	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	23	59,500	1,369	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	7	78,900	552	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	2	93,400	187	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	1	112,800	113	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			5,223	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	73	15,800	1,153	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	47	21,600	1,015	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	55	29,400	1,617	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	30	40,100	1,203	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	3	54,600	164	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	93,400	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			10,190	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	36	14,800	533	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	2	20,700	41	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	42	28,400	1,193	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	67	38,300	2,566		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	55	54,600	3,003		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	27	71,100	1,920	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	10	93,400	934	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			390	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	9	12,900	116	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	8	18,700	150	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	4	23,100	92	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	1	31,800	32	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			1,022	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイトレック及びスフフレグトレック			199	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	1	10,400	10	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	1	15,000	15	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	4	19,600	78	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	2	28,800	58	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	1	38,000	38	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			394	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	6,800	20	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	6	10,400	62	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	15,000	75	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	7	23,400	164	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			410	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	5,800	17	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	3	38,000	114	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	48,800	49	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			19	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	2	5,000	10	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	8,600	9	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			4,915	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			4,830	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	153	19,300	2,953	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	68	27,600	1,877	
	変更検査			85	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	2	10,400	21	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	4	15,900	64	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
	50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0	

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,636	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,636	
	積載荷重0.25トン未満 （オンライン化分）	32	17,500	560	
	積載荷重0.25トン以上 （オンライン化分）	46	23,400	1,076	
検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	1,313	1,450	1,904		
特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0		
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	16	82,500	1,320	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則 ③ 平成16年3月 ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請 ⑤ 過去3か年平均